



【発信日】令和5年2月24日

【問合せ先】

大野市役所(1階 10番窓口)

くらし環境部環境・水循環課 担当 田中・帰山・北村

電話 0779-64-4828 内線1603

## 大野市脱炭素ビジョン（案）について

大野市では、2021年3月に2050年までに大野市内の二酸化炭素排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ」の実現に挑戦することを宣言し、市民、事業者、行政の協力の下、脱炭素社会と脱炭素の取り組みを通じて、人、モノ、カネが地域で循環する地域循環型社会の同時実現を目指しています。

この度、県内自治体初となる、脱炭素社会を見据え、2050年にかけての再生可能エネルギーの導入目標やCO2実質排出量ゼロに向けた具体的な施策の方向性をまとめた計画「大野市脱炭素ビジョン」の策定に向け、計画案のパブリックコメント手続きを実施しますので、周知をお願いします。

(1)名称 大野市脱炭素ビジョン(案)

(2)策定趣旨 2050年までにカーボンニュートラルを達成している大野市の望ましい姿を描き、その実現に向け、自然的、社会的、経済的な地域課題との同時解決が図られるような取組方針を明らかにするとともに、省エネや再生可能エネルギーの導入など脱炭素の取り組みを通じて、人、モノ、カネが地域で循環する地域循環型社会の実現を目指す

(3)計画期間 2050年を見据えつつ、2023年度～2030年度の8年間。  
※ 2050年までの中間年度(2030年度、2040年度)ごとに、市総合計画との整合を図った上で、目標の達成状況や社会情勢の変化等を踏まえ、次期ビジョンを策定する

(4)基本戦略 ①「結の心」による協働のまちづくり  
②豊富な自然や地域資源を活用したまちづくり  
③脱炭素の取り組みによる経済とエネルギーの域内循環によるまちづくり  
これら「人・自然・エネルギー」の3つを結び、2050年の「カーボンニュートラルの達成」と「市民のハッピーな暮らし」の実現を目指す

(5)パブリックコメント手続き

1	意見等を提出できる方	<p>次のいずれかに該当する方</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 市内に住所を有する人</li> <li>② 市内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体</li> <li>③ 市内の事務所又は事業所に勤務する人</li> <li>④ 市内の学校に在学する人</li> <li>⑤ 市に対して納税義務を有する個人及び法人その他の団体</li> <li>⑥ ①～⑤のほか、本事案に利害関係を有する個人及び法人その他の団体</li> </ul>
2	政策等の案の公表	<p>(1)公表の日 令和5年2月24日(金)</p> <p>(2)入手方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①指定場所での閲覧(市役所1階市民ホール、結とぴあ、和泉地域交流センター、各公民館、図書館)</li> <li>②インターネット(大野市公式ホームページからダウンロード)</li> <li>③担当課での貸出し</li> </ul>
3	意見等の受付期間	令和5年2月24日(金)から令和5年3月24日(金)まで
4	意見等の提出方法	<p>・住所、氏名(団体名)、連絡先その他提出できる方であることがわかる事項</p> <p>・該当箇所(○ページ○行目) ・意見等を記載し、次のいずれかの方法で提出してください。その際、必要に応じて意見提出用紙(<a href="#">市ホームページ</a>からダウンロード)をご利用ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①指定場所(第5項参照)への書面の提出(提出用紙を備え付けます)</li> <li>②郵便 ③ファクシミリ ④電子メール</li> </ul> <p>※電話などの口頭によるご意見は受け付けません。</p> <p>※必要事項の記入がない場合はご意見が無効となることがあります。</p>
5	意見等の取扱い	<p>提出された意見等を考慮して本案件についての意思決定を行い、次に掲げる事項について公表します。ただし、大野市情報公開条例第7条に規定する公開しないことができる情報(個人情報など)に該当するもの、本件に係わりがないもの、賛否の結論のみを示したものは除きます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①提出された意見等の概要</li> <li>②提出された意見等に対する実施機関の考え方</li> <li>③本計画案を修正した場合における修正の内容</li> </ul>
6	問合せ先	<p>大野市くらし環境部環境・水循環課 (大野市役所1階10番窓口)</p> <p>〒912-8666 大野市天神町1番1号</p> <p>電話 0779-64-4828(内線1603)</p> <p>※電話での意見提出は不可</p> <p>ファクシミリ 0779-66-1118</p> <p>Eメール kankyo@city.fukui-ono.lg.jp</p>

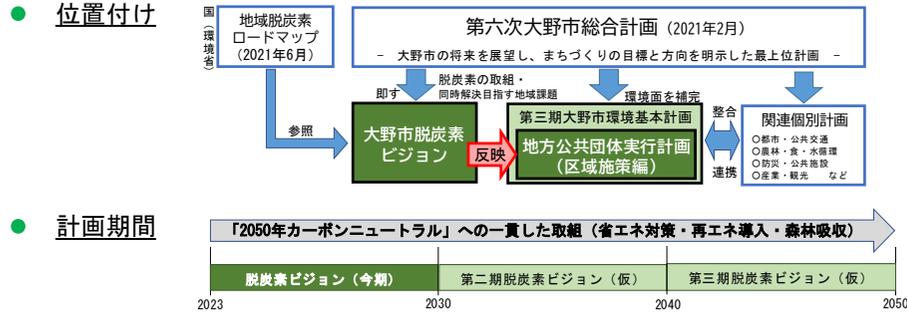
# 大野市脱炭素ビジョン（案）【概要版】「Connect 2050 人・自然・エネルギーのつながり」 ～優(Y)しい心と 美(U)しい自然で 挑(T)む カーボンニュートラル～



2050年までにカーボンニュートラルを達成している「大野市の望ましい姿」と「地域課題の解決」が図られるような取組方針を示し、市民、事業者、行政の協力の下、2050年までに「脱炭素社会」と「人、モノ、カネが地域で循環する地域循環型社会」の同時実現を目指します。

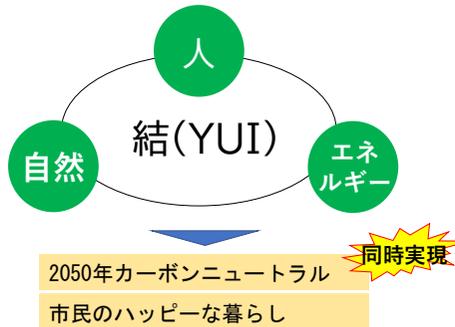


## 1 ビジョンの基本事項



## 2 ビジョンの基本戦略

- ①「結の心」による協働のまちづくり
- ②豊富な自然や地域資源を活用したまちづくり
- ③脱炭素の取り組みによる経済とエネルギーの域内循環によるまちづくり

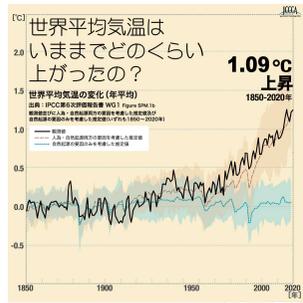


「カーボンニュートラル」とは、工場や家庭、自動車から出る二酸化炭素(CO2)の量から、森林などによる吸収量を差し引いた合計をゼロにすること



## 3 頻発化・激甚化する気象災害

- 地球温暖化等の影響が世界中で顕在化 (異常気象・生態系への影響・農作物被害)
- ⇒世界の目標「平均気温上昇を1.5℃に抑える」



気候変動による影響と主要なリスクとは？

1 生態系の構造変化 (陸域、海洋、海氷)	2 種の生息域移動 (陸域、海洋、海氷)	3 時期の変化 (生物季節学) (陸域、海洋、海氷)
4 水不足 食料生産 (水不足、農業・林業の生産性、都市・産業活動への影響)	5 健康福祉 (熱中症、感染症、気候不安、メンタルヘルス、移住リスク)	6 都市・居住地インフラ (気候変動によるインフラの劣化・損傷)

出典：全国地球温暖化防止活動センターウェブサイト

- すでに世界平均気温は1.09℃上昇 ⇒国内外で深刻な気象災害が多発、様々なリスクが現実にも。

## 4 大野市の現状

### 大野市のCO2排出量の現況と将来推計

このまま何も対策をしなかった場合、2050年のCO2実質排出量は81千トン ⇒2050年カーボンニュートラルは達成できない



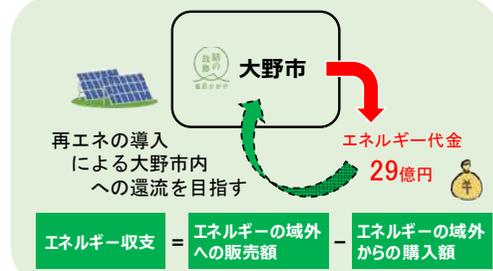
温室効果ガスの排出量割合 (2020年)

26.7% 自家用車など	30.8% 運輸部門
38.4% 会社・家庭	20.2% 民生部門
32.2% 工場など	43.7% 産業部門

大野市 vs 全国

産業・民生・運輸の3部門がほぼ同じ排出量割合 ⇒みんなで脱炭素化に向けた取り組みを進める必要あり

### 市内のエネルギー収支のイメージ図

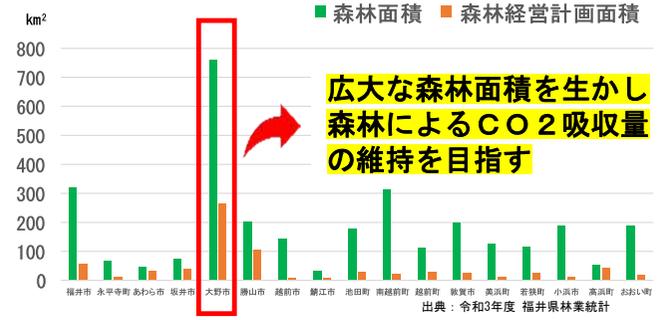


市民・事業者が支払っているエネルギー代金 29億円 (ガソリン・軽油代などが約9割) が市外に流出し、赤字の状態

⇒「再エネの地産地消」の促進 (新たに再エネを導入し市内で活用すること) により市外からのエネルギー購入額を減らす

出典：2018年版 地域経済分析システム (環境省・労働経済創造研究所) を基に大野市作成

### 県内の市町別森林面積と森林経営計画面積



森林吸収量の計上ルール

1990年以降に人為活動が行われている森林の吸収量に限定

- ・新規植林や再植林
- ・森林経営 (間伐など)

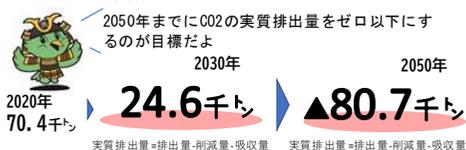
○ 間伐・植林など人の手が入った森

✗ 天然林など人の手が入っていない森

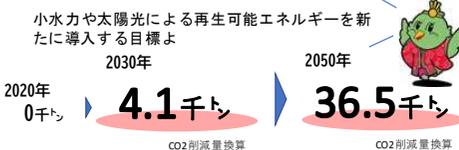


# 5 大野市が目指す脱炭素社会

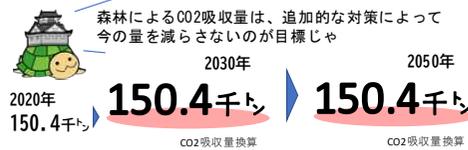
## ■CO2削減目標



## ■再エネ導入目標



## ■森林吸収目標



### ●CO2を減らすための基本方針

- ✓ 産業（工場など）、民生（会社や家庭）、運輸（自家用車など）など全ての部門で、**最大限の省エネ対策**を進めます。
- ✓ 再エネを増やし、市内で作ったエネルギーは市内で消費する**再エネの地産地消**対策を進めます。
- ✓ 地域資源である広大な森林を生かし、**森林吸収源対策**を進めます。

### ●5つの取組方針と14の脱炭素プロジェクト

CO2の削減量など各目標を達成するため、5つの取組方針を設定し脱炭素プロジェクト（CO2を減らすための取組）を実施します。

### 脱炭素プロジェクトのイメージ

## 「Connect 2050 人・自然・エネルギー のつながり」

～優(Y)しい心と 美(U)しい自然で 挑(I)む カーボンニュートラル～



### 取組方針A

#### 豊かな森の保全によるCO2吸収促進

地域の約87%を森林が占める強みを生かし、木質バイオマスの活用を核として森林施業の活性化を図ることにより、持続可能な森林経営に基づく森林吸収源対策を進め、CO2の削減に貢献します

<脱炭素プロジェクト>

- ① 木質バイオマス発電所への安定供給を核とした森林資源の好循環システムの確立
- ② 森林吸収分のカーボンオフセット事業の構築

### 取組方針B

#### 快適で脱炭素なライフスタイルへの転換

従前の「節約」や「我慢」によって得られた環境配慮型のライフスタイルではなく、再エネと省エネ技術の導入により、利便性や快適性、防災力などが向上する脱炭素なライフスタイルに転換します。

<脱炭素プロジェクト>

- ① 健康快適！脱炭素住宅・建築物&ゼロカーボンドライブの推進
- ② 共創とITを活用した利便性の向上による公共交通の脱炭素化
- ③ 市街地エリアのスマートコミュニティ整備
- ④ ごみ減量化の推進

### 取組方針C

#### 地域資源を活用した再エネの導入

再エネの導入ポテンシャルを踏まえ、自然環境や景観を考慮しつつ、水力、バイオマス、太陽光などの地域資源を活用した再生可能エネルギーを積極的に導入します。

<脱炭素プロジェクト>

- ① 小水力発電の導入拡大
- ② バイオマスエネルギー利活用
- ③ 太陽光発電の導入支援

### 取組方針D

#### 再エネを活用した地域経済の成長・循環

RE100などにみられる経済界における世界的な脱炭素の流れに対応していくため、再エネの導入や森林吸収源対策によって得られる経済的価値を活用し、環境と経済の好循環を実現します。また、再エネを活用した新たな産業の育成を目指します。

<脱炭素プロジェクト>

- ① 再エネの地産地消スキーム・ビジネスモデルの構築
- ② 再エネ供給による産業振興
- ③ 農業系未利用資源を活用した通年型農業の構築

### 取組方針E

#### 結の心・協働

プロジェクトの実効性を高め、着実に推進していくため、「結の心」に基づく官民連携により地域一体の取り組みを推進していきます。

<脱炭素プロジェクト>

- ① 官民連携による脱炭素プロジェクトの推進
- ② 脱炭素人材の育成とネットワークづくり